

あさぎり町公民館

現行					改正後				
別表第2(第12条関係)					別表第2(第12条関係)				
1 あさぎり町上校区公民館					1 あさぎり町上校区公民館				
施設名 \ 時間帯	午前	午後	夜間	冷暖房時間 (1時間)	施設名 \ 時間帯	午前	午後	夜間	冷暖房時間 (1時間)
第1研修室	620円	620円	620円	210円	第1研修室	630円	630円	630円	210円
第2研修室	620円	620円	620円	100円	第2研修室	630円	630円	630円	100円
和室	620円	620円	620円	100円	和室	630円	630円	630円	100円
調理室	820円	820円	820円	100円	調理室	840円	840円	840円	100円
上記以外の使用 の場合	使用内容を検討したうえ町長が決定する。				上記以外の使用 の場合	使用内容を検討したうえ町長が決定する。			
2 あさぎり町深田校区公民館使用料					2 あさぎり町深田校区公民館使用料				
施設名 \ 使用時間	午前 (9時～12時)	午後 (12時～17時)	夜間 (17時～22時)	冷暖房料金1 時間	施設名 \ 使用時間	午前 (9時～12時)	午後 (12時～17時)	夜間 (17時～22時)	冷暖房料金1 時間
講堂	1,030円	1,030円	1,230円	1,030円	講堂	1,050円	1,050円	1,260円	1,050円
控室	310円	310円	410円	100円	控室	310円	310円	420円	100円
小会議室	510円	510円	620円	100円	小会議室	520円	520円	630円	100円
中会議室	720円	720円	820円	210円	中会議室	730円	730円	840円	210円
第1	410円	410円	510円	100円	第1	420円	420円	520円	100円
第2	410円	410円	510円	100円	第2	420円	420円	520円	100円
和室	820円	820円	1,030円	210円	和室	840円	840円	1,050円	210円

調理室	820円	820円	1,030円	100円
児童館	無料	無料		
図書館	無料	無料		
パソコン	1台1時間 100円			

注

- 1 入場料等を徴収する場合は、所定の使用料の2倍相当額を加えた額とする。
- 2 宴会等を伴う使用(講堂・和室に限る。)については、所定の使用料の額に次の各号に定める額を加えた額とする。
  - (1) 講堂：5,140円を加えた額
  - (2) 和室：2,060円を加えた額
- 3 講堂の附属設備の使用料については、所定の使用料の額に次の各号に定める金額を加えた額とする。
  - (1) 音響等設備：510円を加えた額
  - (2) ピアノ：510円を加えた額
  - (3) 映写機等設備：510円を加えた額

調理室	840円	840円	1,050円	100円
児童館	無料	無料		
図書館	無料	無料		
パソコン	1台1時間 100円			

注

- 1 入場料等を徴収する場合は、所定の使用料の2倍相当額を加えた額とする。
- 2 宴会等を伴う使用(講堂・和室に限る。)については、所定の使用料の額に次の各号に定める額を加えた額とする。
  - (1) 講堂：5,240円を加えた額
  - (2) 和室：2,100円を加えた額
- 3 講堂の附属設備の使用料については、所定の使用料の額に次の各号に定める金額を加えた額とする。
  - (1) 音響等設備：520円を加えた額
  - (2) ピアノ：520円を加えた額
  - (3) 映写機等設備：520円を加えた額